新規上場申請のための四半期報告書

株式会社ジィ・シィ企画

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長　山道 裕己　殿
【提出日】	2021年８月24日
【四半期会計期間】	第26期第３四半期(自　2021年1月１日　至　2021年3月31日)
【会社名】	株式会社ジィ・シィ企画
【英訳名】	Global　Communication　Planning　Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　矢ヶ部　啓一
【本店の所在の場所】	千葉県佐倉市王子台一丁目28番８号
【電話番号】	043-464-3348
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長　坂井　正人
【最寄りの連絡場所】	千葉県佐倉市王子台一丁目28番８号
【電話番号】	043-464-3348
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長　坂井　正人

目　　次

頁

第一部【企業情報】 …… 1
第１【企業の概況】 …… 1
１【主要な経営指標等の推移】 …… 1
２【事業の内容】 …… 1
第２【事業の状況】 …… 2
１【事業等のリスク】 …… 2
２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 2
３【経営上の重要な契約等】 …… 4
第３【提出会社の状況】 …… 5
１【株式等の状況】 …… 5
２【役員の状況】 …… 7
第４【経理の状況】 …… 8
１【四半期財務諸表】 …… 9
２【その他】 ……15

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 ……16
四半期レビュー報告書 ……巻末

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期 第３四半期 累計期間	第25期
会計期間		自2020年７月１日 至2021年３月31日	自2019年７月１日 至2020年６月30日
売上高	（千円）	1,516,080	2,638,337
経常利益	（千円）	116,787	377,305
四半期（当期）純利益	（千円）	88,500	268,087
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―
資本金	（千円）	190,650	186,030
発行済株式総数	（株）	2,088,160	50,884
純資産額	（千円）	743,489	681,357
総資産額	（千円）	1,344,806	2,013,397
１株当たり四半期（当期）純利益	（円）	43.10	131.76
潜在株式調整後１株当たり 四半期（当期）純利益	（円）	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	700.00
自己資本比率	（％）	55.3	33.8

回次		第26期 第３四半期 会計期間
会計期間		自2021年1月１日 至2021年3月31日
１株当たり四半期純利益	（円）	27.23

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
３．売上高には、消費税等は含まれておりません。
４．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
５．当社は、第25期第３四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第25期第３四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
６．当社は、2021年３月12日を効力発生日として普通株式１株につき40株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり四半期（当期）純利益を算出しております。

２ 【事業の内容】

当第３四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第３四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第３四半期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の制限により、企業業績や雇用・所得は悪化し、極めて厳しい状況となりました。ワクチンの普及により収束することが期待され、緩やかな回復の兆しが見られたものの、変異ウイルスの影響や緊急事態宣言の三度目の発令があり、その先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社を取り巻く環境については、東京オリンピック・パラリンピックの開催延期によりインバウンド需要が消失し想定外の事態となった一方で、政府が示す「新しい生活様式」において電子決済の利用が推奨され、今後キャッシュレス決済の需要は益々拡大することが予想されます。

このような環境の中、当社はスーパーマーケット・ディスカウントストア等の小売業を中心にＩＣクレジットに対応した決済システム及び端末の提案や導入を進めてまいりました。また、顧客のニーズに応じた既存システムへの改修・機能強化の案件を受注することができました。一方で、昨年度の特需要因であった「キャッシュレス・消費者還元事業」が終了し、その反動減があるものの、今年度の業績は特需売上を勘案してもなお堅調に推移しております。

以上の結果、当第３四半期累計期間における売上高は1,516,080千円となりました。売上高のサービス別の内訳として、情報システム開発の売上高は842,317千円、アウトソーシングサービスの売上高は673,763千円となり、営業利益は118,866千円、経常利益は116,787千円、四半期純利益は88,500千円となりました。

なお、当社は、キャッシュレス決済サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、現時点において大きな影響はありませんが、短期的に解消されるものとは考えておらず、引き続き状況を注視してまいります。

また、資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

（資産）

流動資産は、前事業年度末と比べて694,110千円減少し、1,062,270千円となりました。これは主に、借入金の返済により現金及び預金が540,993千円、売上高の減少により売掛金が108,488千円、端末出荷により商品が88,970千円減少したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比べて、25,519千円増加し、282,535千円となりました。これは主に、社内開発したソフトウエア資産の計上により無形固定資産が61,304千円増加した一方、減価償却により有形固定資産が26,225千円減少したことによるものです。

この結果、当第３四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ668,591千円減少し、1,344,806千円となりました。

（負債）

流動負債は、前事業年度末に比べて662,659千円減少し、514,187千円となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染症に対する備えとして行った借入を返済したことにより短期借入金が480,000千円減少したほか、未払金が125,168千円、未払法人税等が57,612千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末と比べて68,064千円減少し、87,129千円となりました。これは主に、長期借入金が67,025千円減少したことによるものであります。

この結果、当第３四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ730,723千円減少し、601,316千円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前事業年度末に比べて62,132千円増加し、743,489千円となりました。これは、新株予約権の権利

行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ4,620千円、利益剰余金が四半期純利益の計上により88,500千円増加した一方、配当金の支払いにより35,607千円減少したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第３四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第３四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第３四半期累計期間における研究開発活動の金額は、124,294千円であります。

当第３四半期累計期間においても、前事業年度と同様に既存事業の拡張に向けた研究開発と将来の事業化に向けた研究開発を行っており、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第３四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

(注) 2021年２月12日開催の取締役会及び2021年３月12日開催の臨時株主総会の決議により、2021年３月12日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は7,900,000株増加し、8,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数(株)（2021年3月31日）	提出日現在発行数(株)（2021年８月24日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,088,160	2,088,160	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	2,088,160	2,088,160	―	―

(注) １．2020年12月24日に第２回新株予約権の権利行使により1,320株増加しております。
２．2021年２月12日開催の取締役会決議により、2021年３月12日付で普通株式１株につき40株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,035,956株増加し、2,088,160株となっております。
３．2021年３月12日開催の臨時株主総会決議により、2021年３月12日付で１単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年3月12日(注)1	2,035,956	2,088,160	－	190,650	－	74,250

(注) 1．2021年2月12日開催の取締役会決議により、2021年3月12日を効力発生日として普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は2,035,956株増加し、2,088,160株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―		―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,087,300	20,873	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	260	―	―
発行済株式総数	2,088,160	―	―
総株主の議決権	―	20,873	―

(注) 1．「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2．2021年2月12日開催の取締役会決議により、2021年3月12日を効力発生日として普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は2,035,956株増加し、2,088,160株となっております。

3．2021年3月12日開催の臨時株主総会決議により、2021年3月12日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱ジィ・シィ企画	千葉県佐倉市王子台1-28-8	600	―	600	0.03
計	―	600	―	600	0.03

2 【役員の状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１　四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当新規上場申請のための四半期報告書は、第３四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比を行っておりません。

２　監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、第３四半期会計期間（2021年１月１日から2021年３月31日まで）及び第３四半期累計期間（2020年７月１日から2021年３月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

３　四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2020年６月30日)	当第３四半期会計期間 (2021年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,150,062	609,068
売掛金	410,220	301,732
商品	138,475	49,505
仕掛品	13,696	10,987
その他	43,926	90,976
流動資産合計	1,756,381	1,062,270
固定資産		
有形固定資産	119,998	93,772
無形固定資産	59,372	120,677
投資その他の資産	77,645	68,085
固定資産合計	257,016	282,535
資産合計	2,013,397	1,344,806

（単位：千円）

	前事業年度 （2020年６月30日）	当第３四半期会計期間 （2021年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	26,836	42,414
短期借入金	※ 530,000	※ 50,000
1年内返済予定の長期借入金	111,564	94,916
未払金	166,859	41,690
未払法人税等	95,141	37,529
未払消費税等	45,668	35,373
預り金	65,814	83,995
賞与引当金	－	31,281
受注損失引当金	2,245	－
その他	132,717	96,986
流動負債合計	1,176,847	514,187
固定負債		
長期借入金	152,255	85,230
その他	2,938	1,899
固定負債合計	155,193	87,129
負債合計	1,332,040	601,316
純資産の部		
株主資本		
資本金	186,030	190,650
資本剰余金	69,630	74,250
利益剰余金	425,784	478,677
自己株式	△87	△87
株主資本合計	681,357	743,489
純資産合計	681,357	743,489
負債純資産合計	2,013,397	1,344,806

(2) 【四半期損益計算書】

【第３四半期累計期間】

（単位：千円）

	当第３四半期累計期間 （自　2020年７月１日 至　2021年３月31日）
売上高	1,516,080
売上原価	875,629
売上総利益	640,451
販売費及び一般管理費	521,585
営業利益	118,866
営業外収益	
為替差益	863
助成金収入	1,475
その他	87
営業外収益合計	2,426
営業外費用	
支払利息	3,992
その他	513
営業外費用合計	4,505
経常利益	116,787
特別損失	
固定資産除却損	50
特別損失合計	50
税引前四半期純利益	116,736
法人税等	28,236
四半期純利益	88,500

【注記事項】

（四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第３四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症について、今後の広がり方や収束時期を予測することは困難ですが、当第３四半期会計期間における当社の事業活動へ与える影響は限定的であります。

したがって、当第３四半期会計期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であると仮定して会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化・深刻化し、当社の事業活動に支障が生じる場合、翌四半期会計期間以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行１行と当座貸越契約、取引銀行１行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高はそれぞれ次のとおりであります。

	当第３四半期会計期間 (2021年3月31日)
当座貸越限度額の総額	100,000千円
借入実行残高	- 千円
差引額	100,000千円

	当第３四半期会計期間 (2021年３月31日)
コミットメントライン設定金額	500,000千円
借入実行残高	50,000千円
差引額	450,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第３四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第３四半期累計期間 (自　2020年７月１日 至　2021年３月31日)
減価償却費	44,954千円

（株主資本等関係）

当第３四半期累計期間(自　2020年７月１日　至　2021年３月31日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年９月29日定時株主総会	普通株式	35,607	700.00	2020年６月30日	2020年９月30日	利益剰余金

（注）１．「１株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

２．基準日が当第３四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

当第３四半期累計期間において、新株予約権の権利行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ4,620千円増加し、当第３四半期会計期間末において資本金が190,650千円、資本剰余金が74,250千円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、キャッシュレス決済サービス事業の単一セグメントであり、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第３四半期累計期間（自　2020年７月１日　至　2021年３月31日）
１株当たり四半期純利益	43円10銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	88,500
普通株主に帰属しない金額(千円)	―
普通株式に係る四半期純利益(千円)	88,500
普通株式の期中平均株式数(株)	2,053,536
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	―

（注）１．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

２．当社は、2021年３月12日を効力発生日として普通株式１株につき40株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「１株当たり四半期純利益」を算出しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

２０２１年8月１３日

株式会社ジィ・シィ企画
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山本秀仁
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　井澤依子

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第２１１条第６項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジィ・シィ企画の２０２０年７月１日から２０２１年６月３０日までの第２６期事業年度の第３四半期会計期間（２０２１年１月１日から２０２１年３月３１日まで）及び第３四半期累計期間（２０２０年７月１日から２０２１年３月３１日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジィ・シィ企画の２０２１年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上